

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成20年11月26日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
小城 圭	いおち整骨院	北区小山北大野町14番地	平成20年 9月29日
梅澤 周司	うめざわ整骨院	上京区千本通上長者町下る 革堂前之町106番地の3	平成20年 10月27日
中村 公彦	中村整骨院	左京区岩倉三宅町7番地 グランディール北嶺1F	平成20年 10月7日
除門 悟	除門接骨院	左京区下鴨西本町56番地 の2	平成20年 8月1日
堤 龍彦	つつみ接骨院	東山区本町2丁目70番地 の3 ヴィラマインド東山B1F	平成20年 10月3日
茶谷 賢志	あんず鍼灸マッサー ージ院	山科区音羽野田町15番地 の4 第一平木マンション 12号室	平成20年 10月1日
得地 貴	岡本山科鍼灸整骨 院	山科区御陵原西町1番地 シュシュパル山陵1F	平成20年 10月1日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
瀬川 雄二	せがわ接骨院	山科区栂辻平田町105番地 カトウ第2ビル101	平成20年 10月20日
佐俣 良明	さまた鍼灸整骨院	山科区小野西浦67番地の1 グリーンヒルズ小野1F	平成20年 10月21日
梅田 幸司	(株)マジックハンド 治療院	下京区七条通烏丸西入西境 町162番地	平成20年 10月1日
國武 浩史	げんき鍼灸整骨院	南区唐橋堂ノ前町5番地	平成20年 10月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)